

市の振興に貢献 感謝状を贈呈しました

問い合わせ

企画政策課 ☎ 22-0942

市の表彰規程に基づいて、平成25年度に市政の振興に貢献していただいた個人及び団体を表彰しました。被表彰者のみなさん、ありがとうございました。



岡崎 由美子さん
(芸術文化振興に貢献)



アヲハタ株式会社
(教育振興に貢献)



仁賀ダム対策協議会
(治水対策に貢献)



竹原ライオンズクラブ
(教育振興に貢献)



今井 政之さん
(芸術文化振興に貢献)



千本桜を守る会
(環境整備に貢献)

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」



な生活してみませんか？



毎日の「移動」を「エコ」に！ ～「自転車や公共交通機関を利用しよう」～

地球温暖化の要因となっているCO₂（二酸化炭素）。家庭から排出されるCO₂のうち、「移動」に伴う排出量が全体の4分の1（照明・家電製品に次いで2番目の排出量）を占めています。環境省では、「移動」を「エコ」に！を合言葉に、エコで賢い移動方法を選択する取り組みを推奨しています。

●取組方法

- ①電車、バスなどの公共交通機関を利用
- ②自転車、徒歩で移動
- ③自動車の利用を工夫（停車中のアイドリングストップなどのエコドライブの実践、エコカーの活用、行き先が近い家族や友人との相乗り）

●メリット

- ①「環境にいい」
→乗客数に応じたCO₂排出量は、飛行機なら自動車の2分の1、バスなら3分の1、電車なら8分の1にまで減らせます。
- ②「カラダにいい」
→移動手段を徒歩、自転車に替えると健康づくりに役立ちます。
- ③「快適・便利」
→公共交通機関での移動は、目的地への到着時間が計算しやすく、安全で、移動中の時間も読書など他の事に使えます。

春の陽気に囲まれて、徒歩や自転車での移動も気持ちのいい季節になりました。カラダにも地球にも優しい「移動にもエコ」を実践しましょう。

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-2279

ふるさとへの応援ありがとうございます ふるさと応援寄附金の状況

問い合わせ

財政課監理係 ☎ 22-7731

○ 竹原が更に魅力的で素晴らしい街になりますように。
○ いつ訪れても気持ちが良い。

- 寄附者（順不同）
- 長尾 信一 様
 - 南 智大 様
 - 磯部 了 様
 - 山下 祥嗣 様
 - 今 健太郎 様
 - 山本 一平 様
 - 市川 隆則 様
 - 久重 和敬 様
 - 田中 秀明 様
 - 岸本 一輝 様
 - 中前 竜朗 様
 - 太田 健太郎 様
 - 小杉 長武 様
 - 尾倉 衛 様
 - 新井 清成 様
 - 匿名（10名） 様

市では、都道府県や市町村に一定の寄附をした場合、住民税の税額控除が受けられる「ふるさと納税」制度を利用した寄附金を、「ふるさと応援寄附金」として受け付けています。
平成25年度には25人の人たちからご寄附及び応援メッセージ等をいただきました。ありがとうございます。

▼平成25年度の寄附の状況

指定用途	件数	金額
人にやさしいふるさとづくり	4	340,000 円
魅力あふれるふるさとづくり	8	325,000 円
竹原の資源を活かしたふるさとづくり	14	595,000 円
合計	26	1,260,000 円

市では、寄せられた寄附を地域振興基金に積み立てることにしています。
「ふるさと応援寄附金」は随時受け付けていますので、財政課監理係まで申し込み、お問い合わせください。

○ たまゆらのファンです。ささやかながら、素敵な街並み維持の一助となれば幸いです。
○ 歴史ある町並みを生かしつつ「もあぐれっしょ」な竹原であっていただけたらと思います。
○ 竹原の人々はあたたかい人ばかりです。これからも多くの人に愛される町でありますように。

▼平成25年度基金により実施した事業

事業名	事業概要
竹原っこ夢プロジェクト	忠海中学校では、文化祭での劇の発表に向け、地元出身のプロの劇団員を招き、専門家から直接演技指導を受けました。本番では、「Dreamland Of ALICE ～道標のウサギ」の発表を行い、生徒は本物の演劇に触れ、演技力を高めることができ、充実感や達成感を味わうことができました。 吉名小・中学校では、じゃがいもを児童生徒が生産し、地元菓子店との連携により、スイーツを加工し「吉名地区よがんすのお～祭り」で販売しました。地域の特産物を活用することにより、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する気持ちを再認識することができました。



今後、地域で子育てを支援するための環境整備に努めていきます。
問い合わせ
子ども福祉室
☎ 22-7742

事業名	平成24年度	平成25年度	目標事業量（平成26年度）
通常保育事業	定員 615 人	定員 625 人	定員 600 人
延長保育事業	10 か所	10 か所	10 か所
休日保育事業	0 か所	0 か所	1 か所
病児・病後児保育事業（病児・病後児対応型）	1 か所	1 か所	1 か所
一時預かり事業	7 か所	7 か所	6 か所
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	定員 250 人 8 か所	定員 250 人 8 か所	定員 260 人 8 か所
地域子育て支援拠点事業	3 か所	3 か所	3 か所
ショートステイ事業	0 か所	0 か所	1 か所
ファミリーサポートセンター事業	1 か所	1 か所	1 か所

竹原市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）の実施状況
行動計画のうち、目標事業量を設定した保育サービス等特定事業の実施状況は次のとおりです。

平成26年度から国民健康保険税の税率を改正します

■医療費を支える財源が不足しています

国民健康保険は、病气やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者のみなさんが国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

国民健康保険制度は、加入者に納めていただく国民健康保険税と国・県・市の公費で運営しており、保険税収入は重要な財源です。

団塊世代の退職者の増加や急速な高齢化の進展、医療技術の高度化により医療費が膨らみ、さらに、保険税収入は不況の影響などにより伸び悩み、国保財政は非常に厳しい状況です。

そのため、国保財政の単年度収支は赤字が続いています。しかし、赤字額をすべて保険税率の改正で賄った場合、保険税の上げ幅が大きくなり、被保険者のみなさんの過重な負担となるため、平成26年度においては赤字額の一部を財政調整基金（貯金）及び一般会計からの繰り入れで賄い、負担を軽減しています。

しかし、財政調整基金及び一般会計からの繰り入れだけではすべての赤字を賄うことはできないため、平成26年度から国民健康保険税を引き上げることとなりました。

加入者のみなさんにはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

▼国民健康保険税率

		改正前 (平成25年度)	改正後 (平成26年度)
医療保険分	所得割額	6.6%	7.6%
	資産割額	19.0%	19.0%
	均等割額	23,500円	26,400円
	平等割額	17,800円	20,000円
後期高齢者支援分	所得割額	2.4%	2.6%
	資産割額	6.0%	6.0%
	均等割額	8,300円	9,100円
	平等割額	6,300円	6,800円
介護保険分（※）	所得割額	2.7%	2.9%
	資産割額	5.0%	5.0%
	均等割額	8,600円	9,700円
	平等割額	7,900円	7,900円

所得割額：(被保険者の総所得金額等－33万円)×税率(%)

資産割額：被保険者の土地・家屋にかかる固定資産税額×税率(%)

均等割額：被保険者数×税率(円)

平等割額：被保険者の世帯数×税率(円)

※介護保険分は40歳から64歳の人に課税されます。

◇医療保険分・後期高齢者支援分・介護保険分の合計額が、年間の保険税額です。

◇詳しくは7月初旬に送付する納税通知書に同封の「国民健康保険税について」で確認してください。

減免制度

災害等による被害を受けた人や失業などにより所得が著しく減少した人などは、保険税及び医療機関窓口で支払う一部負担金の減免等を受けられる場合があります。申請・お問い合わせはそれぞれの窓口まで申し出てください。

問い合わせ 保険税・税務課

一部負担金・市民健康課

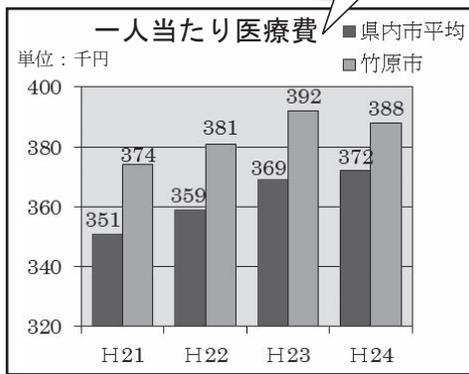
☎ 22-7732
☎ 22-7734



なぜ税率改正が必要なのか

■一人あたり医療費は県内平均を上回っています

左のグラフのように、竹原市の一人あたり医療費は、県内平均を上回っており医療費の高い状況が続いています。



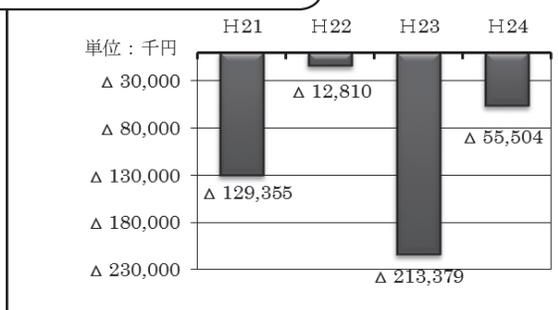
上昇傾向にあります。

■国保財政の単年度収支は赤字が続いています

竹原市の国保財政の単年度収支は、赤字が続いています。この赤字部分を繰越金や財政調整基金（貯金）で賄ってきました。しかし、繰越金は平成23年度で底をつき、財政調整基金についても、現行の税率で推移すると数年で全額取

り崩す見込みとなり、このままでは多額の税負担を将来に残すこととなります。保険制度を安定的に維持していくため、必要最小限の引き上げにご理解いただきますようお願いいたします。

4年間で約4億円の累積赤字となっています。



税率の上昇を抑制するためには

税率の上昇を抑制するためには、被保険者のみなさんのご協力が不可欠です。

■ジェネリック医薬品の使用促進
ジェネリック医薬品は安価で経済的です。自己負担の節

約にもつながりますので、ぜひご利用ください。

■保険税の納め忘れを無くしましょう
保険税の納期内納入にご協力願います。納め忘れのない口座振替が便利です。

■健康寿命を伸ばしましょう
健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。健康寿命を伸ばすと、生活の質が維持されるとともに、医療費の負担が少なくなりま

す。また、元気で仕事を続けることができ、旅行や趣味など充実した日常生活を送ることができます。

塩分の摂取を控えたり、なるべく歩くなど、できることから始め、健康維持を心がけましょう。



健診を受けましょう

病気の重症化を防ぐため、早期発見、早期治療につながる健診を毎年受けて、自分の健康状態を把握しましょう。

市が行う健康診査の案内冊子を、広報たけはら5月号とともに各家庭へ配布しています。申し込みが必要な健診については、期日までに冊子についている申込用紙で申し込んでください。

問い合わせ

特定健診・人間ドック・後期高齢者健診
市民健康課医療年金係

☎ 22-7734

各種がん検診・歯周疾患検診
市民健康課健康対策係（保健センター）

☎ 22-7157

医療機関での窓口負担について（70歳～75歳未満）

70歳以上75歳未満の人の医療機関での窓口負担が、平成26年度から次の表のようになります。

医療機関へ受診する際は、高齢受給者証を保険証と一緒に提示してください。

昭和19年4月2日以降生まれの人	昭和19年4月1日以前生まれの人
2割	1割
70歳の誕生日翌月から2割負担。 (1日生まれの人は誕生日から)	引き続き2割負担を1割負担に据え置き。
※現役並みの所得がある人は3割負担	

※前年の所得をもとに現役並み所得者と判定された場合は、8月1日から3割になります。

◇70歳以上75歳未満の人でも、一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度に加入している人は除きます。

問い合わせ 市民健康課医療年金係 ☎ 22-7734

ご存知ですか 市民活動団体保険制度

問い合わせ

まちづくり推進課協働推進係 ☎ 22-2279

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録することが必要です。なお、登録料や保険料の負担はありません。

□ 保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
- ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
- ③ 継続的・計画的に実施されている活動
- ④ 公益的な活動

※公益的な活動とは、地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

事前の登録必要
保険料負担なし

□ 団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、まちづくり推進課協働推進係へ提出してください。

※詳しくは、市役所、支所・出張所、各公民館に備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象となる主な活動例

- ◆ 自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆ 子ども会活動、青少年防止活動・保護活動
- ◆ 地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆ 環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆ PTA 活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆ 行方不明者等の捜索活動

保険の対象とならない代表例

- ◆ 園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆ 職場などで行事として行う活動
- ◆ 会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆ 国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆ スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故

情報公開制度等の 運用状況を公表します

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 22-7719

市では、開かれた市政の推進を目的として、「竹原市情報公開条例」及び「竹原市個人情報保護条例」を制定し、市の保有している公文書等を市民の皆さんの請求に応じて開示しています。

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の運用状況は、次のとおりです。

市政に関する情報提供のほか情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

実施機関	請求 件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	13	6	6	0	1
市議会	1	1	0	0	0
合計	14	7	6	0	1

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求の状況

実施機関	請求 件数	決定状況			
		全部開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	1	0	1	0	0
合計	1	0	1	0	0

竹原市内でも詐欺が多発しています！

問い合わせ

竹原警察署 ☎ 2 2 - 0 1 1 0

竹原市内での平成 26 年の被害総額は、3 月末時点で、すでに約 4 5 0 万円にのぼっています。犯人は次々と新しい手口を用いて、みなさんの財産をだまし取ろうと狙っています。最近多く発生している投資名目の詐欺の手口を紹介します。

ある日突然、投資のパンフレットが送られてきて、「この会社の社債（株）を買わないか。あなたには買う権利がある。高値で買い取るから、代わりに買ってほしい。」といった電話がかかってくる。それを断ると、次は、「あなたの名義を貸してほしい。」などと言ってくる。それを承諾すると、今度は、「名義貸しは犯罪だ。インサイダー取引だ。」などと脅しの電話がかかり、「お金を払わないと逮捕される。」などと不安をあおり、急いで現金をゆうパックや宅配便で送らせます。

手口は他にもいろいろありますが、ゆうパックや宅配便を使って送金することはできないという決まりがあります。これらの方法で送金を指示された場合は、間違いなく詐欺ですので、注意してください。

あなたも詐欺に ねらわれている！

竹原市内の昨年の被害は
合計 2 5 0 0 万円以上



竹 原 警 察 署

おかしいと思ったらすぐ相談 0846-22-0110